|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **第１１回公立大学法人宮城大学　理　事　会（平成２１年９月定例会）** | | |
| 開催日時 | 平成２１年９月３０日（水）１５時０１分～１７時２４分 | |
| 開催場所 | 大和キャンパス本部棟４階　応接会議室 | |
| 出席者 | 馬渡理事長，白石副理事長（人事労務担当），保理理事（総務企画担当），武田理事（教育担当），金子理事（研究担当），大和田理事（財務担当），池戸理事（特命事項担当）  菅原監事，成田監事　　　　　　　　　　　　　　　　　　《理事７名中７名出席》 | |
| 欠席者 | なし | |
| 事務部 | 小林総務課長，中村学務課長，新妻財務課長，眞山総務学務課長，吉田総務GL | |
| 議事概要 | | **１　理事会議事録**  **（１）第９回及び第10回理事会議事録の確認について**  議事録原案に対する意見を求めたところ，異議がなく，原案どおりとすることが確認された。  **（２）第１１回理事会議事録署名人について**  今回理事会の議事録署名人として議長のほか，白石副理事長を指名し，了承された。  **２　議　　事**  **（１）学則及び履修規程の一部改正について　　　　　　　　　　　　議案1**  武田理事から学則及び看護学部履修規程の一部改正について次のとおり説明があり，その改正について諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。  （説明概要）   * 当法人の中期計画に基づき，看護学部において災害看護プログラムの導入（「災害活動論」「災害看護支援論」の新設）及び専門科目への英語教育の導入（「実践看護英語演習」の新設）を行うとともに，教育職員免許法施行規則の改正に伴い「教職実践演習」の新設等を行うため，看護学部のカリキュラムを変更するもの。 * この改正は，平成22年4月1日から施行するもの。   **（２）共通教育運営規程の一部改正について　　　　　　　　　　　　議案２**  武田理事から共通教育運営規程の一部改正について次のとおり説明があり，その改正について諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。  （説明概要）   * 基本規則が一部改正されたことに伴い，共通教育センターの所属教員に関する所要の規定を改正するもの。 * 共通教育センターに所属することとなる共通教育科目の担当教員として，「特任教員」を加えること，また，この共通教育科目に「数学概論」を加えることとしたもの。 * この改正は，平成22年4月1日から施行するもの。   **（３）学生納付金規程の一部改正について　　　　　　　　　　　　　議案３**  保理理事から学生納付金規程の一部改正について次のとおり説明があり，その改正について諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。  （説明概要）   * 授業料等の納付期日が金融機関の休業日にあたる場合は，翌営業日とする規定を加えるもの。 * 授業料等の納付方法に，口座振替を追加するもの。口座振替に要する手数料は宮城大学の負担とするもの。 * この改正は，平成21年10月1日から施行するもの。   **（４）研究倫理専門委員会規程の一部改正について　　　　　　　　　議案４**  金子理事から研究倫理専門委員会規程の一部改正について次のとおり説明があり，その改正について諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。  （説明概要）   * 研究倫理専門委員会が行う審査事項を規定している宮城大学研究倫理規程の条ずれに対応するもの。 * この改正は，平成21年9月30日から施行するもの。   **（５）平成21年度第一次補正予算（案）について　　　　　　　　　議案５**  大和田理事から平成21年度第一次補正予算（案）について次のとおり説明があり，その補正について諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。  （説明概要）   * この議案は，9月15日に開催された経営審議会を経たものであること。 * 補正額は，収入27,803千円，支出23,158千円，収支差4,645千円は学習奨励基金に繰り入れるもの。 * 主な補正内容は，受託事業収入，学習奨励基金，地域振興事業収入の増に伴う事業費の計上となっていること。このほか共同研究収入，教員免許状更新講習においても収入増に見合う事業費を計上しているもの。 * また，組織評価に基づき各学部・研究科へ教育改善経費を配分すること。 * 第二次補正は，1月頃を予定しているものであること。   **（６）平成2２年度施設整備の要求について　　　　　　　　　　　　議案６**  大和田理事から平成22年度施設整備の要求案として「大和キャンパスの少人数教育棟の建設」及び「食産業学部附属坪沼農場の改修・整備」について次のとおり説明があり，その宮城県に対する要求について諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。また，承認後，理事長以下関係理事により，宮城県に対し要求説明を行うことが確認された。  （説明概要）   * 平成22年度の通常の運営経費については，宮城県に対し別途予算要求を行うものであるが，当該議案は政策的経費として，運営経費とは別に要求するものであること。 * 「少人数教育棟の建設」については，充実した語学教育・演習室の不足状態などに資するため，本部棟南側山林を整地し，鉄筋コンクリート3階建て（1階は駐車場）教育棟の建設を概算費用3億円として要求するもの。 * 「坪沼農場の改修・整備」については，老朽化・狭隘化により不具合が生じている管理棟（昭和56年築）などを，講義施設・研修施設として幅広く活用するため，概算費用３千万円とした大幅改修を要求するもの。   **（７）教員（共通教育　英語担当）の採用について　　　　　　　　　議案７**  ９月２９日開催された人事委員会による選考結果を受け，○○○○氏を共通教育センター（事業構想学部兼務）准教授として平成２２年４月１日付けで採用することについて諮ったところ，異議なく，全員一致で採用することが承認された。  **（８）事務職員の採用について　　　　　　　　　　　　　　　　　　議案８**  白石副理事長から，平成２２年４月１日採用に係る事務職員（一般）及び任期付職員（情報システム）の一次・二次採用試験結果について次のとおり説明があり，採用内定者として決定することについて諮ったところ，異議なく，全員一致で承認された。  （説明概要）   * 採用内定者は，事務職員（一般）が４名，任期付職員（情報システム）が該当者なしとしたこと。 * 当初，事務職員（一般）が３名，情報システムが１名採用予定であったが，情報システムが今回該当者なしであったため，事務職員内定を１名増やしたもの。 * このほか，採用内定者が辞退した場合に備え，補欠内定者を２名としたこと。   **（９）人事計画書（案）について（看護学部4件）　　　　　　　　　議案９**  武田理事から，看護学部から提出のあった，平成２２年４月１日付け教員採用の人事計画書４件について次のとおり説明があり，この選考について諮ったところ，異議なく原案どおり承認された。  （説明概要）   * 公衆衛生学を専攻分野とする教授または准教授として１名採用するもの。応募資格として特に「医師の資格を有する方」としていること。 * 薬理学及び感染制御学を専攻分野とする教授または准教授として１名採用するもの。学部の授業に加え，特に大学院における科目として感染制御学，感染看護学等を担当するもの。 * 基礎看護学を専攻分野とする教授または准教授として１名採用するもの。応募資格として特に「看護師の資格を有する方」としているとともに，付帯事項として大学院ＣＮＳコース（感染看護）を担当できる方が望ましいとしていること。 * 地域看護学を専攻分野とする助教として１名採用するもの。応募資格として特に「保健師の資格を有し，３年以上の勤務経験を有する方」としていること。   **３　報告事項**  **（１）第2回経営審議会，第6回教育研究審議会について　　　　　　報告資料１**  理事長から，９月１５日に開催された経営審議会について，審議事項として経営審議会委員の中から学長選考会議委員として３氏が選出されたことなどが報告された。また，９月１６日に開催された教育研究審議会についても報告があり，確認された。  **（２）公立大学協会地区部会報告について　　　　　　　　　　　　　報告資料２**  理事長から，９月１１日に青森県立保健大学で開催された公立大学協会北海道・東北地区協議会における文部科学省説明について概要報告があり，確認された。  **（３）看護学研究科博士課程設置申請について　　　　　　　　　　　報告資料３**  武田理事から，看護学研究科博士課程設置申請について，8月26日開催の第9回理事会で承認を得た補正申請を，9月1日付けで提出したこと，10月16日に結果伝達が電話であることなどの報告があり，確認された。  **（４）下半期の予算配分計画について　　　　　　　　　　　　　　　報告資料４**  大和田理事から，本年度の四半期ごとの予算配分計画について，当初3：2：2：3としていたが，資金計画精査の結果，効率的な予算執行の観点から教育費及び研究費予算を3：2：4：1（教育費及び研究費以外は従来どおり）とすることについて報告があり，確認された。  **（５）外部研究資金獲得状況について　　　　　　　　　　　　　　　報告資料５**  金子理事から，外部資金の獲得状況について，外部資金の種別ごとに目標額，獲得額等の説明があり，合計では現況で71件，92,000千円余となったことが報告され，確認された。  **（６）学習奨励基金進捗状況について　　　　　　　　　　　　　　　報告資料６**  大和田理事から，学習奨励基金の状況について，9月29日現在で学内・在学生保護者合計で，706件13,000千円余の申し込みがあることが報告されるとともに，今後の対応として企業への寄附依頼対応が示された。また，武田理事から平成21年度学習奨励基金各プログラムの進捗状況が報告され，確認された。  **（７）「食産業フォーラム」の設置について　　　　　　　　　　　　 報告資料７**  池戸理事から，9月29日に太白キャンパスで開催された「食産業フォーラム」について，生産・加工・流通・消費の各分野の産学官約140名程度参集し，講演会から名刺交換会まで有意義に開催されたことについて報告があり，確認された。  **（８）教員人事の進め方（理事会内規）の一部改正について　　　　　報告資料８**  理事長から，教員人事の進め方（理事会内規　第5回理事会申し合わせ事項）について，「（人事委員会の）面接委員は人事委員会委員のうち4名とする。」に「理事長が必要と認める場合は追加することができる。」規定を加えたことが報告され，確認された。  以上  この議事録は，公立大学法人宮城大学第１１回理事会議事録である。  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成２１年１０月２８日  　　　　　公立大学法人宮城大学理事会　　議　長　　馬　渡　尚　憲  　　　　　　　　　　　　　　同　　　　　　　　副理事長　白　石　　晃 |